平成２３年（フ）第２７１号
静岡県沼津市志下70番地の１
債務者　有限会社杉新水産
代表者代表取締役　杉山　一義
１　決定年月日時　平成23年７月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　瀬野　真志
４　破産債権の届出期間　平成23年８月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月28日午前10時15分
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第５９号
北海道樺戸郡新十津川町字総進306番地１
債務者　武市運輸有限会社
代表者代表取締役　武市　篤哉
１　決定年月日時　平成23年７月28日午前11時40分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤めぐみ
４　破産債権の届出期間　平成23年８月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月27日午前11時
札幌地方裁判所滝川支部破産係

平成２３年（フ）第５４号
福島県東白川郡矢祭町大字下関河内字狢久保２番地８
債務者　及川自動車株式会社
代表者代表取締役　及川美喜雄
１　決定年月日時　平成23年７月28日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　湯坐　聖史
４　破産債権の届出期間　平成23年８月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月25日午前11時
福島地方裁判所白河支部破産係

平成２３年（フ）第４３８号
神奈川県小田原市本町２丁目６番６号
債務者　コミー株式会社
代表者代表取締役　込山　政廣
１　決定年月日時　平成23年７月28日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　古田　　玄
４　破産債権の届出期間　平成23年８月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月14日午前11時
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２３年（フ）第１８０２号
名古屋市中村区亀島２丁目８番９号
債務者　有限会社ウイン
代表者取締役　平松　義一
１　決定年月日時　平成23年７月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　近藤　雅樹
４　破産債権の届出期間　平成23年８月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月25日午前11時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２０１号
徳島県三好市山城町下川598番地４
債務者　喜多　朱美
１　決定年月日時　平成23年７月27日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山本　啓司
４　破産債権の届出期間　平成23年８月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月３日午前11時
徳島地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第２５２号
徳島県鳴門市撫養町立岩字六枚29番地
債務者　株式会社ＴＡＬＫ
代表者代表清算人　松家　久美
１　決定年月日時　平成23年７月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　元井　信介
４　破産債権の届出期間　平成23年８月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月19日午後１時30分
徳島地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第２１２２号
北海道日高郡新ひだか町静内本町４丁目５番10号
債務者　ナカタ工業株式会社
代表者代表取締役　中田　治仁
１　決定年月日時　平成23年７月27日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中村　浩士
４　破産債権の届出期間　平成23年８月31日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月８日午後２時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第８５９号
東京都武蔵村山市伊奈平６丁目４番地
債務者　有限会社ドルフィンオート販売
代表者代表取締役　木田　安彦
１　決定年月日時　平成23年７月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鷲尾　　誠
４　破産債権の届出期間　平成23年８月31日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月２日午前10時30分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第３１４号
愛媛県松山市三番町６丁目４番地10
債務者　愛媛建材株式会社
代表者代表取締役　鴻上　憲昭
１　決定年月日時　平成23年７月28日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森本　明宏
４　破産債権の届出期間　平成23年９月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月17日午前10時30分
松山地方裁判所

平成２３年（フ）第２０７号
釧路市星が浦北５丁目２番３号
債務者　有限会社クシロ灯油販売
代表者代表取締役　橋本　　元
１　決定年月日時　平成23年７月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　那知　　哲
４　破産債権の届出期間　平成23年９月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月25日午後１時30分
釧路地方裁判所

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第１４４７号
名古屋市南区汐田町３番５号　コーポわかば303号
債務者　纐纈　　修
１　決定年月日時　平成23年７月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　髙橋　俊光
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月13日午前10時40分
５　免責意見申述期間　平成23年９月29日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第４５１８号
大阪市中央区谷町６丁目16番19号
債務者　西田末利子
１　決定年月日時　平成23年７月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤澤　泰子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月13日午後３時
５　免責意見申述期間　平成23年９月29日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第４５５９号
大阪市中央区玉造１丁目６番26号　203
債務者　下脇　香織
１　決定年月日時　平成23年７月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　横山　純子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月13日午後３時
５　免責意見申述期間　平成23年９月29日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第４５８８号
大阪府八尾市跡部北の町２丁目２番38号　サンライフ久宝寺314号
債務者　松田　恒二
１　決定年月日時　平成23年７月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤木　達郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月13日午後３時
５　免責意見申述期間　平成23年９月29日まで
大阪地方裁判所第６民事部